

—派遣法に基づく情報公開—

平成31年2月28日 現在

(派遣法第23条 第5項による)

派遣労働者の数	90名
派遣先の数	9社(※派遣契約会社数)
マージン率	26% (当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)
派遣料金の平均額 (1日8時間あたりの金額)	22,660円
派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間あたりの金額)	16,823円
教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・テレビ番組制作における初歩的な知識(入職時・全派遣労働者対象)・AD、AP企画制作研修(入社2年～5年目)・プロデューサー、ディレクター研修(職種転換者)・リーダーシップ研修(入社5年～10年目)・編集機の操作(全派遣労働者対象)
その他労働者派遣事業の業務に関し 参考となると認められる事項	<ul style="list-style-type: none">・福利厚生等:社会保険完備、定期健康診断、ストレスチェック・無期雇用